

# 令和4年8月豪雨災害を踏まえた梯川水系流域治水対策検討部会 令和8年度 第1回

## 議 事 概 要

1. 日時：令和8年10月7日（水）10：00～11：30
2. 場所：小松市民センター 小ホール
3. 出席者：別紙「出席者一覧名簿」のとおり
4. 議題
  - (1) 検討部会の目的および構成
  - (2) ー1 梯川流域の概要と令和4年8月豪雨の被害・対策について  
ー2 「特定都市河川」制度の概要について  
ー3 梯川流域の「残る課題」と課題への対応について
  - (3) ー1 特定都市河川流域界（案）、指定河川・区間（案）について  
ー2 地域住民、関係事業者への周知方法等について
  - (4) まとめと今後の予定
5. 議事概要
  - (1) 検討部会の目的および構成について  
検討部会の目的および構成について、【資料－1】を用いて事務局より説明した。  
  
説明内容について構成員から意見、質問はありませんでした。
  - (2) 梯川流域の概要と令和4年8月豪雨の被害・対策、「特定都市河川」制度の概要、  
梯川流域の「残る課題」と課題への対応について  
梯川流域の概要と令和4年8月豪雨の被害・対策、「特定都市河川」制度の概要、  
梯川流域の「残る課題」と課題への対応について、【資料－1】を用いて事務局より説明した。  
  
説明内容について構成員から意見、質問はありませんでした。
  - (3) 特定都市河川流域界（案）、指定河川・区間（案）、地域住民、関係事業者への  
周知方法等について  
特定都市河川流域界（案）、指定河川・区間（案）、地域住民、関係事業者への  
周知方法等について、【資料－1】を用いて事務局より説明した。

〈石川県 危機管理部 防災対策課〉

- ・特定都市河川指定の具体的な時期はいつを予定しているか。

〈事務局〉

- ・特定都市河川指定の合意が図られたのち、手続き期間が3～4カ月かかると想定している。

〈北陸農政局〉

- ・雨水浸透阻害行為について、1,000m<sup>2</sup>以上の開発行為とは、公共工事、例えば排水機場の設置も対象となるのか。

〈事務局〉

- ・1,000m<sup>2</sup>以上であれば対象になるが条件によって変わってくるため、雨水浸透阻害行為の許可権者である石川県と協議していただきたい。

〈北陸農政局〉

- ・開発後、雨水貯留浸透施設の維持管理は誰が行うのか。

〈事務局〉

- ・法律上、管理主体をどの機関とするかについて明確な決まりはないため、今後関係機関で相談していきたい。

〈金沢河川国道事務所〉

- ・住民への周知について、金沢河川国道事務所のホームページ掲載だけでは不十分と思うので、関係機関に協力いただきたい。

〈石川県 農林水産部 農業基盤課〉

- ・雨水浸透阻害行為の例として、農地を駐車場に開発している例が挙げられているが、荒れ地をコンクリートで被覆する場合も該当するか。住民への周知は、丁寧な説明が必要と考えられる。

〈事務局〉

- ・対象となる。住民への周知については、許可権者である石川県でも考えているところであり、今後周知を図っていく。

〈石川県宅地建物取引業協会〉

- ・全体的には、これだけのプロジェクトとして特定都市河川指定を検討しているので反対はしないが、調整池の設置に関する規制が強化されることや、相談窓口がこれまでの市から県に変わることから許可申請が煩雑になってくるため、県・市が連携して手続きがスムーズに進むよう配慮いただきたい。
- ・九竜橋川排水機場等をはじめとして、河川や排水機場につながる水路は農業用水路が多く農地に関係するので、国交省と農政部局が連携して検討を進めていただきたい。
- ・開発行為に伴い整備した調整池の管理主体が小松市と能美市で異なると聞いて

いるため、調整を図っていただきたい。

〈事務局〉

- ・関係機関が連携して検討していく。県、市とも連携を図っていく。

(4) まとめと今後の予定

まとめと今後の予定について、【資料－１】を用いて事務局より説明した。

説明内容について構成員から意見、質問はありませんでした。

(5) 全体を通した質疑

〈北陸農政局〉

- ・河川整備について、「流域水害対策計画」「緊急治水対策プロジェクト」と「河川整備計画」の関係を教えていただきたい。

〈事務局〉

- ・「河川整備計画」は例えば国の場合、大臣管理区間を対象とした河川整備の内容を河川法により定めた計画であり、「流域水害対策計画」に位置づける河川整備の内容は「河川整備計画」と一致する。「流域水害対策計画」を検討する中で、「河川整備計画」に定められていない河川整備が必要であれば、「河川整備計画」の見直しを行う。
- ・令和4年8月豪雨に対して各機関で緊急的に集中して実施する内容を取りまとめたものが「緊急治水対策プロジェクト」であり、国の場合は、現在の「河川整備計画」にある河川整備の内容のうち緊急的に進める内容を位置づけている。「緊急治水対策プロジェクト」をさらに総合的、計画的、強力に加速させるのが「流域水害対策計画」である。

(6) 意見交換

〈小松市長〉

- ・令和4年8月豪雨を踏まえて策定された「梯川水系緊急治水対策プロジェクト」が計画的に進められており、今年8月の大雨でも国・県・市による対策が一定の効果を発揮したと感じている。
- ・小松市が整備し令和6年に完成した九竜橋川排水機場の排水能力増強により先日の雨でも増強したポンプも稼働したことで大きな被害には至らなかった。
- ・激甚化・頻発化する水害に備え、雨水管理総合計画の策定に取り組んでおり、整備効果の高い地区から確実にハード整備を進めていく。今後も流域治水を着実に進めるため、特定都市河川指定等によるさまざまな施策が重要である。
- ・地域の発展の面から、特に民間事業者が行う宅地開発整備も非常に重要であるため、事業者の懸念が緩和されるようなサポートについても考えていきたい。

〈能美市長〉

- ・ 令和4年8月豪雨を受けて、関係者で特定都市河川指定に向けていろいろな活動をしていること、鍋谷川などの治水対策が前倒しで進められていることに感謝する。
- ・ 特定都市河川制度を活用し対策を進めていく上でも財源が重要であり、物価や人件費の上昇も踏まえて財源をどう確保していくか重要である。
- ・ 対策については長期間に渡る事業となるため、今後も関係機関の皆様のご協力をお願いしたい。

〈白山市長〉

- ・ 令和4年8月豪雨では白山市においても鳥越地区周辺で土砂災害や床上浸水等が発生した。
- ・ 近年の雨の激甚化・頻発化により、住民生活に大きな支障をきたすような災害が発生していることから、関係機関が集まり、対策を議論することは大変重要だと考えている。
- ・ 白山市も一部が梯川流域となることから、国・県・小松市・能美市などの関係機関と連携し、しっかりと取り組んで参りたい。

(7) 閉会（挨拶 石川県 土木部）

- ・ 近年石川県では、記録的な大雨による甚大な被害が各地で発生しており、特定都市河川指定は、流域全体で浸水被害の軽減を図る流域治水の取組をさらに加速していくために大変重要と考えている。
- ・ 今後も、関係機関が一体となって特定都市河川の指定に向けた検討を進めていく。

以 上

